Matsuda

松田町議会だより

町議会HPは
こちら

No.244
2026.11.1
（令和8年）



世代を超えて備える　防災訓練

第３回定例会の概要・決算質疑……2
特別委員会報告……5
条例・補正予算ほか……6
審議結果一覧……7
一般質問……8
第３回臨時会の概要……12
議会報告会・意見交換会……13
住みやすい町を目指して㊸……16

令和８年
第３回定例会

会期　９月２日（水）～10日（木）

9/2　一般質問
- 井上議員　（P８）
- 中津川議員・田代議員　（P９）
- 吉田議員・武尾議員　（P10）
- 平野議員　（P11）

9/3　一般質問
- 北村議員　（P11）

議案審議
- 議案11件（条例・契約・補正予算）

9/4　議案審議等
- 認定９件（決算）

現地視察

9/7　委員会審査
- 一般会計決算審査特別委員会

9/8　委員会調査
- 総務文教常任委員会
- 産業厚生常任委員会

9/9　委員会調査
- 議会運営委員会

9/10　議案審議等
- 委員会報告１件（決算）
- 認定８件(決算)、同意１件、報告２件 ほか

令和７年度決算　９会計を認定

歳入　104億7105万円　　歳出　97億9410万円
差引残額　6億7695万円

本会議３日目の９月４日、町長より令和７年度の一般会計及び８特別会計等の歳入歳出決算が一括上程され、代表監査委員の決算報告が行われました。

一般会計の決算額は、歳入70億1819万円に対し、歳出64億6028万円でした。

一方、８特別会計等の決算総額は、歳入34億5286万円に対し、歳出33億3382万円でした。

９月７日には、議員６名と議長（オブザーバー）による一般会計決算審査特別委員会を開催し、町長・副町長、以下参事・課長職から係長職までの職員が出席して、詳細に審査を行いました。

ここでは、一般会計決算審査特別委員会等の主な審査概要をご紹介します。

一般会計決算の主な質疑

歳入

質　町税の収入済額が個人税と法人税は増額、固定資産税は減額となった。その理由は。

答（税務課）
町民税は収入額が前年度に対し令和７年度は増額となったため、固定資産税は、土地の評価額等が下がっているために減額となった。

質　生涯学習センターの使用料収入未済について、２年間続いているが、どの様な申し込みがあり、どの様な使用許可をしたのか。

答（生涯学習推進課）
センターの活用促進活性化というところの持ち込み企画であり、共催、協力事業というところで、本来であれば先払いが条例上定義されているが、その連携事業ということで後払い許可の町長決裁となっている。

許可証の発行については、担当課の事務で行っているので、責任については痛感している。

質　今後どのような手順で債権回収をすすめるのか。

答（生涯学習推進課）
弁護士には相談していて、私債権としての請求を進めるといった指導を受けている。差し押さえというような具体的な動きを研究しながら進めたい。

質　土地建物貸付収入で、収入未済４８８万２３０６円となっているが、なぜ収入未済となったか。今後収入する見込みおよび相手先の事業展開の状況は。

答（総務課）
旧寄中学校の改修工事に伴い、改修工事が当初令和６年２月からは普通財産の貸付けとさせていただいており、令和７年４月１日から行政財産とし、改修工事を進めてきたが、予定の入札が２回不落となり、事業者と内部調整して３回目で改修工事が進んだ。その影響で事業者の計画していた事業が進められなかったので、その部分については収入が未済となっている。

ここで工事も完了しているので、９月には全額支払いされることになっている。今後は、未納はないものと見込んでいる。

質　町税の不納欠損の対策と処理について。

答（税務課）
税務課と町民課が毎月収納対策会議を行い、収入状況、滞納状況を確認している。困難事例や大きな案件については対策を考えている。

収納対策員によって、主に滞納処分、差し押さえ等を実施しながら処理を行っている。

質 **ふるさと応援寄付金が大幅に増えた要因は。**

答（政策推進課）

昨年の秋口からポイント付加がなくなり、その前に駆け込み需要があったと考えられる。また、返礼品のオリジナルビールとゴルフ場の自販機が好調であった。



返礼品のオリジナルビール

政策

質 **松田町・寄村合併70周年記念事業の決算額が、当初予算より増額となっている。まちのうたの制作業務委託料が、当初予算では計上されていなかったが、どのような経緯で、まちのうたの制作が執行されたのか。**

答（政策推進課）

松田町・寄村合併70周年実行委員会で、70周年を迎えるにあたり、是非記念に残るものを残したいとのお話があり、予算を流用し制作して、賀詞交換会で発表した。

質 **令和7年度時間外勤務手当が、令和6年度決算額より大分減少しているが減少の要因は。**

答（総務課）

令和6年度は、台風10号の長雨で1週間近くの災害対応で、職員が深夜にかけて勤務をしていた為、1111時間282万7300円が時間外勤務手当として計上された。令和7年度は長期の災害対応はなかった。

質 **寄地区定住促進事業の奨励金の予算額は1100万円で、決算額は190万円となっているが、その件数と内容は。**

答（定住少子化担当室）

1100万円の予算編成で、広報活動を行ってきたが、結果は2件の申請であった。国庫の補助金を利用しているため、あまり多めには申請できないので、今後5件500万円で予算要望をしていきたいと考えている。

質 **定住少子化支援事業で予算額が1522万円のところ決算額が703万5000円であったが、この事業の成果と、執行率が低いが来年度以降の予算額をどうしていくのか。**

答（定住少子化担当室）

成果としては、二世代同居等支援奨励金は、親の近くで子育てができる安心感があり、空き家補助金では、空き家を放置せずに安心安全につなげている等の成果があり、これらの補助金の利用で社会増の一翼を担っている。来年度以降の予算計上は、需要に沿った予算計上がむずかしいので、7年度と同程度の計上を考えている。

質 **空き家改修・解体補助金は何件あったか。空き家改修後の入居の状況について。また、解体後の状況について。**

答（定住少子化担当室）

令和7年度は解体がなかった。改修は5件あり順次入居が始まっている。

質 **空き家バンクに登録されている物件は何件あるのか。また町内に空き家は何件位あるか。**

答（定住少子化担当室）

空き家バンクに登録されているのは、松田地区で19件、寄地区で7件あり、令和7年度中に空き家バンクを通じて成約した物件は3件あった。町内の空き家の状況は、令和6年に行った調査では123件であった。その後、水道の状況等で確認したところ、まだ100件から120件ほど空き家があるのではないかと理解している。

質 **行政協力員及び自治会活動に交付される地域コミュニティ活動交付金の活用はコロナ前に戻ったのか。**

答（総務課）

自治会のイベントは、令和2年から令和4年まではコロナの影響を受けていたが、令和5年度から緩和され令和6年度からは、地域コミュニティ活動交付金は、ほぼコロナ前と同じ交付決定をしている。

質 **防災資機材整備事業の非常用大型発電機整備工事の発電機はどこに設置され、保守契約はどのようにされているのか。**



寄小学校発電機

カメラ設置台数は何台あるのか。またどのように活用されているのか。

答（安全防災担当室）

防犯カメラは、令和7年度松田地区に3ヵ所、寄地区に1ヵ所設置し、合計で松田地区に16ヵ所、寄地区に4ヵ所で合計20ヵ所設置をしている。防犯カメラのデータの活用は、松田警察署から犯罪があった場合に、データの確認の依頼により犯人確保につながったり、犯罪被害の抑制にもなっている。

質 防犯カメラ設置・交換工事で令和7年度は4件設置されたが、町内の防犯

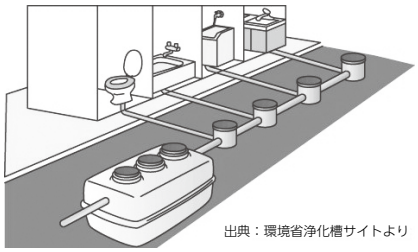
答（安全防災担当室）

設置は、寄小学校体育館の南側にしている。保守契約は結んでいないので、年に数回動かし様子を見ている。



防犯カメラ

環境



出典：環境省浄化槽サイトより

合併処理浄化槽

質 し尿処理費の合併処理浄化槽整備費補助金は、当初予算2599万円に対して約850万円多い3457万円で執行され、約1．3倍多くなっているが、その理由と合併処理浄化槽化の進捗率は。

答（環境上下水道課）

令和7年度予算は補助金の申請を20件分で予定していたが、実績は7件多い27件の申請があった。合併処理浄化槽化の進捗率は31％となっている。

観光・経済

質 有害鳥獣防除対策事業で、有害駆除報奨金があるが、捕獲頭数と例年との比較、一頭当たりの金額は。

答（観光経済課）

令和7年度の駆除は151頭で、年度的には頭数に大差はない。駆除報奨金は、タヌキやハクビシン等の小動物が3000円、イノシシやシカの幼獣が6000円、成獣は7000円となっている。

質 物価高騰支援事業の移動販売事業物価高騰対策補助金で、予算より120万円程増額となっているが、経緯と理由は。

答（観光経済課）

移動販売車が現在2台動いている。1号車の方が10年目を迎え、エンジンに不調をきたし、エンジンの載せ替えが生じたことと、国から物価高騰対策補助金があり、移動販売車から購入の一品20円分補助するなどで支出が増額となった。

子育て

質 子育て支援センター・ファミリーサポート事業の、サポート内容と利用者数は。

答（子育て健康課）

親子で利用できる遊びや交流の場の提供、様々なイベント、子育てのサポート、また、そこで育児相談や指導を行っている。令和7年度の利用者は、子育て支援センターが7711名、ファミリーサポートセンターが890件となっている。

教育

質 生涯学習センターの自主事業経費について、当初予算と決算額に差がある事業や、補助金・負担金などで不用額が生じた理由は何か。また、予算段階でより精度を高められないか。

答（生涯学習推進課）

事業内容や実施状況の変更、申請件数・実績の確定などにより不用額が生じたものがある。今後は実績や事業計画を精査し、予算積算の精度向上と適切な執行管理に努める。

質 スポーツツーリズムの事業内容、利用実績、交流事業の成果はどのようなものか。

答（生涯学習推進課）

国の補助等を活用し、スポーツを通じた交流・誘客事業を実施した。大会や交流事業では町内外から参加があり、地域交

流や関係人口の拡大につながる取組として実施している。

質　国際交流事業の医療通訳システムの利用状況や費用対効果、不用額が生じた理由は何か。

答　（生涯学習推進課）
外国人患者等への対応を想定した仕組みであり、実際の利用件数は限定的であった。不用額は利用実績等によるもので、今後も必要性や利用状況を踏まえて運用を検討する。



クライミング大会

質　教育費に多額の不用額があるが、学校施設工事、補助事業、就学援助等の各事業で不用額が発生した理由は何か。

答　（教育課）
工事費や事業費の確定、対象者・申請件数の実績、補助事業の精算などにより不用額が生じた。必要な事業は実施した上で、実績との差額が不用額となったものである。

財政ほか

質　財政調整基金は今後減少する見込みがあるが、災害など不測の事態に備えた基金残高をどのように考えるか。

答　（政策推進課）
今後の大型事業等により基金を取り崩す可能性がある一方、災害等への備えも必要である。一般的な目安も踏まえつつ、財政状況を見ながら一定額を確保できるよう努める。

質　企業版ふるさと納税について、寄附実績の推移、企業への働きかけ、制度活用の状況をどのように評価しているか。

答　（政策推進課）
年度によって寄附額に変動はあるが、企業への働きかけを行い寄附につなげている。今後も事業の趣旨や町の取組を企業に伝え、寄附の確保に取り組む。

一般会計決算審査特別委員会報告書（抜粋）

1．審査の結果　採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決定しました。

2．審査の内容　歳入については一括、歳出については各款を単位として、適切な執行がなされたかを中心に審査を行いました。なお、次のことについて留意されたい。

⑴　大規模事業を控える中で、今後の安定的な財政運営に努められたい。

⑵　官民連携事業について、回収計画、契約及び工程を適切に管理されたい。

⑶　不用額の縮減に向け、予算積算の精度向上と執行及び進行管理を徹底されたい。

⑷　使用料の収入未済については、確実に収納するよう取り組まれたい。

定例会の審議の概要

条例

▼議案38　松田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴い、所要の改正をするものです。

▼議案39　松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正等に伴い、所要の改正をするものです。

▼議案40　松田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

▼議案41　松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例

町水道事業における災害その他非常の場合において、迅速な復旧を目的に給水装置工事事業者の確保を優先するため、所要の改正をするものです。

▼議案42　松田町下水道条例の一部を改正する条例

町下水道事業における災害その他非常の場合において、迅速な復旧を目的に下水道排水設備指定工事店の確保を優先するため、所要の改正をするものです。

契約

▼議案43　工事請負契約の締結について（令和8年度寄テニスコート整備工事）

株式会社加藤工務店が落札し、1億912万7700円で仮契約を締結した工事請負契約を本契約とするため議会の議決を得るものです。



寄テニスコート

補正予算

▼議案44　令和8年度松田町一般会計補正予算（第3号）

前年度繰越金の確定や国県支出金の前年度分の精算に伴う返還金、自然休養村管理センター直営に伴う経費や新松田駅整備基金への積立などの補正をするものです。

▼議案45　令和8年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

介護給付費等の過年度収入や繰入金の精算、前年度繰越金の確定に伴い、補正をするものです。

▼議案46　令和8年度松田町上水道事業会計補正予算（第1号）

料金改定による給水収益増、人件費増などに伴い、補正をするものです。

▼議案47　令和8年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第2号）

料金改定による給水収益増、修繕費増に伴い、補正をするものです。

▼議案48　令和8年度松田町下水道事業会計補正予算（第1号）

修繕費増に伴い、補正をするものです。

同意

▼同意9　固定資産評価審査委員会委員の選任について

委員に欠員が生じたため、次の方の選任について同意されました。

佐藤（さとう）　利明（としあき）　氏

発議

▼発議2　特別市の法制化反対を求める意見書の提出について

政令指定都市が県から独立する「特別自治市」の法制度化を目指していることに対し、古谷副議長が反対を求める意見書（議員全員が賛成者）を提出し、本会議で可決しました。

第３回　松田町議会定例会審議結果一覧（９月議会）

可…可決　**認**…認定　**同**…同意　　○…賛成　●…反対

議案等番号	議案名等 ＼ 議員名（議席順）		審議結果	北村和士	武尾哲治	吉田功	中津川定雄	秋田谷光彦	古谷星工人	平野由里子	田代実	井上栄一	飯田一	寺嶋正
議案38	松田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案39	松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案40	松田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案41	松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案42	松田町下水道条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案43	工事請負契約の締結について（令和８年度寄テニスコート整備工事）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案44	令和８年度松田町一般会計補正予算（第３号）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案45	令和8年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案46	令和８年度松田町上水道事業会計補正予算（第１号）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案47	令和８年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第２号）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案48	令和８年度松田町下水道事業会計補正予算（第１号）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定１	令和７年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について（一般会計決算審査特別委員会報告）		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定２	令和７年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定３	令和７年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定４	令和７年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定５	令和７年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定６	令和７年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定７	令和７年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	利益の処分	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		決算の認定	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定８	令和７年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定９	令和７年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意９	固定資産評価審査委員会委員の選任について		同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議２	特別市の法制化反対を求める意見書の提出について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※南雲まさ子議長は採決には加わらない。

一般質問　ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

町では、一般質問の録画映像をYouTubeにて公開しています。
スマートフォン等をご利用の方は、各議員の２次元コードを読み取りご覧ください。パソコン等から視聴される方は**「松田町議会 YouTube」**と検索していただくと、ご覧いただけます。



地震災害等に対する町の対応について



質問者　井上　栄一　議員

質 **松田町の地震被害想定及び避難者数の想定は。**

答 地震の規模はマグニチュード8．7、最大震度7、全壊約2200棟、半壊約1110棟、避難者約5450人と想定。

質 **指定避難所の施設数、収容人数、空調設備等の整備状況、食料、飲料水、簡易トイレ、毛布、段ボールベッドなどの備蓄状況は。**

答 指定避難所7施設の収容人数は合計約3500人。地域集会施設23施設を含め約4300人、主な備蓄・設備は食料約2万4000食、飲料水500㎖ペットボトル約3万2500本、ビニール袋トイレ約3万100回分、組立式トイレ220台、毛布1580枚、エアマット1000個、エアベッド130個、テント800張、マンホールトイレ9基、トイレカー令和7年度導入、スポットクーラー20台、ダンボールベッド14個。

どのような季節・環境で災害が発生しても、町民の生命と健康のため、万全の給水供給体制の確立に取り組んでいく

回答（町長）



質 **避難所の基準は1人当たり何平米なのか。**

答 1人3平米。

質 **水道管路の耐震化の状況は。**

答 水道管路の耐震化の状況は、上水道管の延長45．4㎞のうち耐震化済み2．2㎞（5．4％）、寄簡易水道管の延長27．6㎞のうち0．5㎞（1．8％）。配水池の耐震化率、上水道約52．7％、寄簡易水道約50％。

今後は、避難所や重要施設につながる管路を優先して更新。

質 **地域防災計画の災害時の井戸水の生活用水利用の現状は。**

答 平成28年度に町内35か所の井戸を調査、飲用可能と確認された井戸もあった。今後、井戸所有者に確認、生活用水として災害時に活用する仕組みを検討。

このページは、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。

「道の駅」の登録により期待される地域の活性化や経済効果について



質問者
中津川　定雄　議員

「やどりきテラス清流の里」は県内6番目の「道の駅」を目指し国土交通省に登録申請している。

「道の駅」は、道路利用者の快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設であり、地域とともにつくる個性豊かな賑わいの核でもある。

「道の駅」の登録にあたり次の項目について問う。

質　既存施設を活用し「道の駅」を登録申請することになった経緯について。

答　寄管理センターは、以前より「道の駅」として登録の可能性を研究していたが、機能面において要件を満たしておらず検討を中断していた。

令和7年度に国の交付金を活用し、老朽化した同センターの改修を実施する中で駐車場やトイレなどの拡充により要件を満たすようになったため、県との調整を経て国土交通省に登録申請した。

A

「道の駅」の波及効果が寄地域全体に拡がることに期待する

回答（町長）



質　「道の駅」の登録により地域の更なる活性化が期待できるが、駅の運営形態や駅が生む経済効果について。

答　㈲みやまの里が9月末をもって指定管理を撤退するので、当面の間、町直営にて運営するが、次の指定管理者選定の準備をしている。「道の駅」に登録されることにより、交流・関係人口の増加、地元産業の振興、地域内の消費額の増加などの経済効果が見込まれる。

質　スポーツツーリズムと「道の駅」をどのように連動させ、地域の未来につなげるのか。

答　駐車場を会場としたマルシェと、連動したスポーツ大会の開催など、オールシーズンにおいて収益性のある一体的な事業経営を推進していく。



やどりきテラス　清流の里

ボトルドウォーター生産施設整備事業の進捗について



質問者
田代　実　議員

この事業は企画提案型のプロポーザル方式により提案業者を公募し、7月24日の審査委員会で優先交渉権者が選定されました。その後、選定された業者と基本協定書を締結して20年間に渡り事業を展開していくことになりますので、次のことについて町長のお考えを伺います。

質　プロポーザル方式により応募した業者数と、優秀交渉権者に選定された業者が優れていた内容について。

答　4グループ（6事業者）が説明会に参加したが、応募したのは1グループだった。そのグループの企画提案を審査した結果、生産能力・水道料金や施設使用料の支払い能力・ボトルドウォーター生産実績があるなど、町の要求水準を満たしていた。

A

事業者の撤退リスクを最小限とする契約を締結する

回答（町長）



質　業者提案の年間生産数と売上額について、どのように審査されたのか。

答　企画提案した代表企業の親会社である小田原紙器工業㈱が、外部に製造委託しているものを寄に整備する施設へ順次移管することで、事業開始当初から生産数と売上を確保できる点や、ブランディング事業者として広範囲な販路を有する博報堂がグループに参加していることなどを確認した。

質　水道水使用料や生産施設使用料の未納対策、20年間の施設利用期間満了前の撤退リスクについて、基本協定書等の契約時にどのように反映されたのか。

答　代表企業が20年間の施設利用契約等を解除する場合、違約金や使用料の支払義務を担保するため履行保証措置や親会社が連帯保証となる規定を明記して、リスクを最小限とする契約を締結する。



このページは、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。

松田町の指定管理等に関する政策について



質問者
吉田　功　議員

質　寄自然休養村管理センター等が事業収入の確保及び必要な人員体制の維持が困難となり、指定管理業務の継続が困難であることから、指定管理者から指定管理取り消しの申請がされたことへの見解について。

答　今後は、社員有志の皆様が任意団体として協力していただけるという意向も伺っているので、発展的解消がされたと受け止めている。

質　（一社）足柄オンデマンドは営利目的または経営責任を自覚した方々で構成された法人であったのかについて。

答　（一社）足柄オンデマンドについては、町とは人的にも金銭的にも完全に独立した別組織であり、同法人には、経営を担う公共交通事業者や銀行などの代表者が理事や監事となり、その合議機関である理事会、そして最高意思決定機関である社員総会といった、一般社団法人として独立した意思決定機関が置かれ、同法人の経営に関する議論は、すべてこの機関において、法人自らの責任と判断のもとで行われてきたものであると理解している。

A　法人自らの責任と判断のもとで行われてきたものであると理解している

回答（町長）



質　新松田駅北口地区市街地再開発事業の推進及び見直しの判断は誰がして、この事業で損失が発生した場合は誰が責任を負うのかについて。

答　現在は、準備組合の段階であるが、事業の推進及び見直しは施行者である再開発組合が行うこととなる。各施設等の工事が完成し、運営する中で損失が出た場合については、法的にもそれぞれの権利者等の責任において対応していただくことになると理解している。



新松田駅前

新松田駅北口地区市街地再開発事業の進捗状況について



質問者
武尾　哲治　議員

質　都市計画決定後の本組合設立に向けた現在の進捗状況は。

答　昨年12月の都市計画決定後、事業主体である新松田駅北口地区市街地再開発準備組合が、本組合の設立に向け調査・検討（現況測量、土地建物の補償費算定、施設の基本設計）を進めている。今後、これらの成果から工事費や補償費等の事業費の算出と、保留床処分金や補助金等の収入を均衡させた資金計画に基づき、本組合設立への合意形成を図るなど慎重に推進される予定である。

質　本組合設立以降、事業完成までの想定スケジュールは。

答　本組合設立後は、実施設計により詳細な事業費の確定と共に、権利床の取得や地区外転出による金銭補償など、地権者の最終的な意向を踏まえた権利変換計画を定め、令和9年末に県への提出を目指している。認可後は速やかに工事に着手し、現時点では令和11年末の工事完了を予定している。

A　起債は増やさず、必ずやり通す

回答（町長）



質　資材価格・人件費上昇による事業費増額と町財政への影響は。

答　資材価格や人件費の高騰による工事費上昇は避けて通れない課題であり、他地域の再開発事業の状況からも本事業への影響が懸念されている。事業費が増額となった場合、施行主体である再開発組合にも負担が生じるが、増額分については再開発の補助制度に定められた割合により、国・県・町の補助金も増額となる。町としては、町負担の増加を想定した対応を適時適切に行い、町政への急激な影響を生じさせないよう準備組合と連携して取り組んでいく。現在まで、本事業に係る町基金（預金）の累計は12億円に達し、今後4年間で概ね10億円を積み増して合計22億円の基金を見込みつつ、起債（町の借金）は、当初の予定通りの約20億円を維持して事業を推進していく。



新松田駅北口

生涯学習の現状と今後について



質問者
平野　由里子　議員

松田町の生涯学習は近年、人口減少や高齢化もあって停滞気味ではないかと懸念する。

質 **昨年度、生涯学習推進課が教育課より独立したが、独立の目的に沿う形に展開されているか。**

答 これまでの教育課の生涯学習事業を継承しつつ、成果を上げてきている。町民の自主的な学びを支え、地域還元に繋げていく。

質 **令和6年度より生涯学習センターの利用料が改定されたが、利用状況と、登録団体の現状及び活動支援について。**

答 令和6年4月の利用料改定後も安定した利用状況である。登録団体はコロナ前からは半減したが、その後20団体前後を推移している。会員の高齢化や役員の担い手不足、新規会員の確保難といった課題がある。町は相談対応し、寄り添った支援を行なっている。

A



町民の自主的な学びを支え、地域還元につなげる

回答（教育長）

質 **総合計画・アクションプログラムで掲げた、生涯学習、地域文化の創造、スポーツ・レクリエーションはどの程度実現しているか。また、子どもの館・自然館は公園・緑地の項に取り上げられているのみだが、生涯学習的側面はどのように考えるか。**

答 総合計画で掲げた施策は概ね実現できている。子どもの館・自然館は総合計画上は公園施設に分類されているが、自然観察、環境教育、親子交流など生涯学習を支える極めて重要な機能を担っている。両施設を単に公園の付属施設としてではなく、自然と文化を生かした「体験型生涯学習の拠点」と位置づけ、観光部門と教育委員会が連携して活用を図る。



子どもの館

「子育て世帯から選ばれる町」になるために

松田幼稚園の認定こども園化・学童保育の待機児童・学校プールの地域解放・教育施策のデータ検証



質問者
北村　和士　議員

質 **来年4月1日の開園を予定している松田幼稚園の認定こども園化で、具体的に何が変わりますか。**

答 新たに保育機能を拡充し、満3歳児から受け入れる。保育を必要とする家庭は、保護者の就労状況などに応じて長時間の保育を利用できるようになる。

質 **6月議会時に生じていた学童保育の待機児童は解消しましたか。**

答 利用状況の見直し等により、8月1日時点で待機児童はゼロとなった。一方、共働き世帯の増加や利用料無償化により、年度当初や夏休みには再び受入れ調整が必要となる可能性があるため、来年度は申込み時期を前倒しし、早期に利用希望者数を把握する方向で検討している。

質 **今年は学校プールの地域開放を中止しましたが、今後はどうしますか。**

答 酷暑により、令和7年度は37日の開放可能日のうち、実際に開放できたのは松田中学校6日、寄小学校15日にとどまった。安全面から今年度は中止したが、来年度以降は施設の暑さ対策や、代替となるこどもの居場所づくりについて、地域の力も借りながら検討していきたい。

A



子どもたちの未来や可能性を広げるため、施策の効果も見極めながら、できることから進めていく！

回答（町長）

質 **教育施策も「やって終わり」ではなく、その施策の目的から考えて、必要なデータを取得し、効果を検証すべきだと考えますが、ご見解は。**

答 データに基づく効果検証の重要性は認識している。テスト結果だけでなく、アンケートや既存データなども活用し、「何人参加したか」だけでなく「こどもたちにどのような変化が生まれたか」という成果についても、学校現場に過度な負担をかけないよう配慮しながら検証していきたい。

このページは、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。

第3回臨時会

7月28日に第3回臨時会を開催し、契約2件、指定管理1件を審査しました。

契約

▼議案35　工事請負契約の締結について（令和7年度松田町立松田中学校屋内運動場改修工事（繰越明許））

7月23日に、1億6830万円で仮契約を締結した工事請負契約を本契約とするため議会の議決を得るものです。

指名競争入札を行い、渡辺建設株式会社神奈川西営業所が落札しました。

▼議案36　物品購入契約の締結について（令和8年度校務用IT機器（校務用パソコン等）購入）

7月10日に、803万円で仮契約を締結した物品購入契約を本契約とするため議会の議決を得るものです。

条件付一般競争入札を行い、株式会社ウチダシステムズ神奈川支店が落札しました。

指定管理

▼議案37　松田町古民家「旧安藤邸」の指定管理者の指定について

令和8年8月1日から令和13年3月31日まで、綱右衛門有限会社を指定管理者に指定するものです。

産業厚生常任委員会に付託し審査しました。

審査の結果、適正なものであると判断し、賛成全員で可決すべきものと決定しました。

本会議では、委員会報告を行い、採決の結果、賛成全員で可決となりました。

議案第37号　松田町古民家「旧安藤邸」の指定管理者の指定について
産業厚生常任委員会報告書（抜粋）

1．審査の結果

採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2．審査の内容

参事兼観光経済課長及び担当職員出席のもと、運営事業計画などについて慎重に審査しました。審査の結果、適正なものであると判断しました。

なお、次の項目について、申し入れをします。

⑴　農泊事業については、着実に準備を進め、農泊施設としての活用を推進されたい。

⑵　事業収支については、年度ごとの収支状況を注視し、継続的な運営に努められたい。

議案審議結果一覧

第3回議会臨時会（7月28日）

可…可決　○…賛成　●…反対

議案等番号	議案名等 ＼ 議員名（議席順）	審議結果	北村和士	武尾哲治	吉田功	中津川定雄	秋田谷光彦	古谷星工人	平野由里子	田代実	井上栄一	飯田一	寺嶋正
議案35	工事請負契約の締結について（令和7年度松田町立松田中学校屋内運動場改修工事（繰越明許））	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案36	物品購入契約の締結について（令和8年度校務用ＩＴ機器（校務用パソコン等）購入）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案37	松田町古民家「旧安藤邸」の指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※南雲まさ子議長は採決には加わらない。

議会報告会・意見交換会

松田町議会では、7月18日（土）午後7時に寄小学校屋内運動場多目的ルーム（8名参加）、25日（土）午後7時に生涯学習センター展示ホール（15名参加）で、議会報告会・意見交換会を開催しましたので、その概要についてお知らせします。

総務文教常任委員会報告

松田町議会に設置されている4つの委員会の一つで、議員6名で構成され、町政の中でも特に
・行政運営の根幹（総務・政策推進）
・教育・生涯学習（文教）
等に関する事務の調査や議案、請願、陳情等の審査を担っています。

また、現在、委員会独自の研究テーマとして「松田町の幼児から児童までの子育て支援」「松田町AIオンデマンド交通実証実験事業に関する調査について」を取り扱っています。

1　ボトルドウォーター生産施設整備事業

期待される3つの成果
①水道会計への収入
年間最大約1500万円の料金収入
※施設利用事業者から年間約1463万円，約20年間貸すことで持ち出し金を回収
②地域経済への効果
最大15人程度の雇用で地域の雇用創出
③ふるさと納税への活用
ボトルドウォーターを返礼品に活用

2　交通空白解消事業

既存路線バス網およびタクシーを補完する新たな交通サービス

参加者　**ボトルドウォーター事業について、物を作って売るという事だが売れる見込みは。**

議員　ふるさと納税返礼品としてペットボトルの水を活用することも考えてはいるが、一番の目的は、寄の水道水を民間業者に販売することにより、寄簡易水道事業会計の新たな収益を生み出すことにより経営改善をし、またそれに伴い住民負担の軽減につなげることである。

参加者　**寄の中学生は、部活等の活動をしていると、土日も含め朝夕の便がないので、親が送るか遅れて行くしかない。**

参加者　**交通空白解消事業について、事業見込みが不明確の中での実証実験とは何だったのか。**

議員　この事業が実際に利用され、継続できる仕組みとなるかが重要。

現在、委員会で調査を行っている。安全性や利用状況、運営体制などをしっかり確認しながら、住民の皆様が安心して利用できる交通手段となるよう注視していく。まとまり次第、委員会として報告をする。

産業厚生常任委員会報告

観光経済課、まちづくり課、環境上下水道課、福祉課、子育て健康課等に関する事務の調査や議案、請願、陳情等の審査を担っています。

委員6名で構成され、議会が開催されていない閉会中においても活動しており、現在、「松田山の活性化」について調査しています。

1　新松田駅周辺整備事業

①新松田駅周辺整備推進事業
総額　1億6590万円

市街地再開発準備組合が本組合の設立に向けて実施する施設建築物の基本設計や建物補償算定調査、土地評価調査などを行うための補助を実施する。また、駅前広場、道路、デッキなどの基本設計を行うための公共管理者負担金の支出や新松田駅北口橋上改札設計業務委託を実施する。

②新松田駅周辺整備基金
積立金　2億円

令和元年度から積み立てている「新松田駅周辺整備基金積立金」に2億円を積み立て、後年度の財政負担を軽減する。

令和8年度末の残高見込みは約12億円。

③新松田駅南口駅前広場整備事業
総額　1216万円

平成18年度に事業に着手し、継続して事業を推進しているが、令和8年度はエレベータ設置のための設計委託を実施する。

2　スポーツツーリズム推進拠点整備事業
総額　2億799万円

スポーツツーリズム推進のため、寄テニスコートを3面増設し、併せて既存のテニスコート3面を全面改修しリニューアルするとともに、管理施設の新設や駐車場の増設など、受入環境の整備と誘客活動を実施する。

また、萱沼地区にある古民家「安藤邸」の改修工事も実施する

意見交換会

日　　時　7月18日（土）午後7時
会　　場　寄小学校屋内運動場多目的ルーム
参加人数　8名

寄会場

意見交換

参加者　こども園について。

議員　松田幼稚園で来年4月の開園を目指している。こども園化したときに必要な施設の工事はほとんど終了している。

参加者　プールの夏休み期間中の開放がないという事だが、子どもの居場所がない状態になり子どもたちの行く場がない。

議員　熱中症アラートにより、昨年は温度、水温など解放に適した日は寄15日、松田6日だった。ポンプが持つかなどの問題もあり、今年度は松田町ではプールの開放は行わないことにした。午前中など熱中症アラートがならない時に開放できないか、確認する。

参加者　子どもが人工芝のグラウンドに入ると、すぐ注意され遊べない。

議員　人工芝には基本的には入って遊んでもよいという事になっている。担当課に連絡し、看板等を立てるようにお願いする。

参加者　ボトルドウォーター事業を行うことによって、寄の水道水の水量に影響はないのか。また、事業は大丈夫なのか。

議員　町の環境上下水道課の説明では、事前調査を行ったところ、水量や水源が枯れるなど、問題はないとの回答を得ている。

　業者とは、途中撤退などがあった場合でも、滞納が発生しないような契約ができるよう、町の顧問弁護士と相談の上進める。

参加者　湯の沢までの県道にゴミが多い。

議員　県道は県の土木事務所が管理しているので、要望する。

参加者　子どもの居場所づくりとして、外であそぶことができる公園等整備をして欲しい。また、地域集会施設の開放をしてほしい。

議員　子どもの居場所としては、松田地区にはクラブハウスまつだというのが、町の体育館にあり、小学生は自由に使え、需要と実績がある。ご意見を踏まえ、どのようにするのが寄地区には良いのかを検討する。



寄会場

松田会場

意見交換

参加者　旧寄中学校は現在使っていないのか。団体での宿泊施設にしたら、学校の体育館を使用してスポーツ合宿誘致等活用ができるのでは。

議員　農業アカデミーを行う民間業者に貸すために施設整備を行っている。

参加者　みやまグラウンドとテニスコートの利用状況は。

議員　工事前の令和5年度は年間80件、3200人、工事後の令和7年度は、288件、1万5100人なので、約5倍程度利用実績が伸びている。テニスコートは毎年年間で1800人くらいが利用している。

参加者　寄テニスコートは、利用される方が休憩

議会報告会

日　　時　7月25日（土）午後7時
会　　場　生涯学習センター展示ホール
参加人数　15名

できる施設も含まれた計画なのか。

議員　既存のテニスコートには、駐車場の増設はするが、休憩所はできません。ただし、新たにみやまグラウンドの南側で老人ホームの東側にテニスコートをつくるが、みやまグラウンドの近くに休憩だけでなく、トレーニングも含めたクラブハウスを町では計画している。

参加者　**のるーとについて、協力した交通各社に未払いが生じたと報道されている。町民の足が無くなるのではという不安もある。**

議員　現在委員会で調査を行っている。体制、計画や契約について、どうなっていたかを資料の提出をいただき、状況把握を行っている。調査が終わったら報告をする。

参加者　**公共交通会議でもこの件について調査してほしい。**

参加者　**駅前整備については、地元での説明会をしてほしい。**

参加者　**都市計画決定をされて、新松田駅前の開発の主体は準備組合に移ったのですが、近隣でも大事業が白紙撤回している。126億円という当初の事業総額が、戦争や物価高騰によりかなりの増額になると思うが、町民のため、町の未来のためにこの事業を進めてよいのかを考えていただきたい。**

いただいたご意見は、町民の皆様の貴重なお考えとして真摯に受け止め、町政に反映するよう努めてまいります。



松田会場

議員参加研修報告

▼委員長・副委員長・事務局長研修会（神奈川県町村議会議長会主催）
・日時　8月5日（水）14時～15時30分
・場所　神奈川自治会館
・研修会講師及びテーマ　自治体議会研究所代表　髙沖　秀宣　氏「質問力の向上～議員力・議会力の強化」

▼議員研修会（足柄上郡町村議会議長会主催）
・日時　8月10日（月）10時～11時30分
・場所　足柄上合同庁舎大会議室
・研修会講師及びテーマ　神奈川県副知事　中谷　知樹　氏「特別自治市構想について」

▼議員研修会（松田町議会主催）
・日時　9月17日（木）13時～15時
・場所　松田町役場4階大会議室
・研修会講師及びテーマ　立正大学法学部准教授　山岸　絵美理　氏「ハラスメント条例制定の意義とその論点について」

▼令和8年度南足柄市議会・足柄上郡町村議会議長会合同議員交流研修（足柄上郡町村議会議長会主催）
・日時　10月8日（木）15時30分～17時
・場所　松田町生涯学習センター展示ホール
・研修会講師及びテーマ　松田町まちづくり課職員　「新松田駅北口地区市街地再開発事業について」

寄稿

住みやすい町を目指して…64

音楽を通して、日々に彩りを

フルート奏者　北村（きたむら）　史織（しおり）さん（神山在住）

【自己紹介】

　フルート奏者として演奏や指導を行っています。また、ピラティスの資格を取得し、演奏者向けに身体の使い方や姿勢についての指導も行っています。

【フルートをはじめたきっかけ】

　10歳のとき、松田町民文化センター（現在の松田町生涯学習センター）の大ホールでオーケストラの演奏を聴きました。そのときフルートが一際輝いて見え、「私も吹いてみたい」と思ったことがきっかけです。そこから２年かけて家族を説得し、念願だったフルートを始めました。



【フルートの魅力と難しさ】

　フルートは人の声に近く、息や身体の使い方によって優しく柔らかな音から力強い音まで、さまざまな音色や表現を生み出せる楽器です。そして、言葉を紡ぐように一音一音に思いを込められるところが魅力です。

　一方で、思い通りの音色をつくるには細かな息のコントロールが必要です。難しさもありますが、だからこそ面白さを感じています。

【思い出に残ったこと、嬉しかったこと】

　演奏後の拍手や聴いてくださった方の笑顔が何より嬉しいです。「また聴きたい」と言っていただけることが、これからの活動への大きな励みになっています。

【これからの演奏活動】

　クラシックの演奏会だけでなく、町民の皆さんが気軽に音楽を楽しめる場をつくりたいです。子どもから大人まで、日常の中で音楽に触れられる活動を目指していきます。

　また、演奏や身体づくりを通して音楽を長く楽しめる環境づくりにも取り組んでいきたいです。

【町民の皆様に】

　音楽は暮らしの中に楽しみや心の豊かさを与えてくれます。楽器は何歳からでも始められるので、興味のある楽器があればぜひ挑戦してみてください。

　音楽を通して、皆さんの日々の生活に彩りを添えられたら嬉しいです。

「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体で、このコーナーに掲載してくださる方を募集しています。
　希望される方は下記までご連絡ください。

令和８年 第４回定例会は
12月２日（水）開会予定
ぜひ、傍聴にお越しください。

編　集
あとがき

　今年の夏も猛暑続きの後には長雨と、気候変動が気がかりの今日ですが、町民の皆様は如何お過ごしでしょうか。

　私共議会の役割は、行政へのチェック機能が主な仕事です。他にも町民の皆様との対話、視察など色々活動させて頂いております。

　町民の皆様も、提案や意見が有りましたら、議員や議会に是非お聞かせください。

　議会だよりも町民の皆様に楽しく読んで頂けるよう、広報広聴常任委員会一同、今後共努力してまいります。

（秋田谷）

議会広報広聴常任委員会
委員長　武尾　哲治
副委員長　寺嶋　正
委員　飯田　一
委員　南雲まさ子
委員　秋田谷光彦
委員　吉田　功

発行／松田町議会　編集／議会広報広聴常任委員会 ☎0465-84-1335 FAX0465-44-4687　E-MAIL:gikai@town.matsuda.kanagawa.jp